

委 託 仕 様 書

委 託 名 令和6年度「競技用車いす」運搬業務委託
委 託 期 間 契約締結日の翌日から令和7年3月14日まで
委 託 場 所 教育委員会が指定する千葉市内各小中学校

1 作業内容

- (1) 競技用車いす 12 台、バスケットボール 15～21 個、空気入れ 1 本 を 1 セットとして、別紙 1 「令和 6 年度競技用車いす巡回計画表」のとおり、市立小中学校に運搬する。
- (2) 運搬日は、別紙 1 「令和 6 年度競技用車いす巡回計画表」に示した日の午前 8 時から、午後 4 時半までとする。
1 日での運搬が難しい場合には 2 日間にわたった運搬計画を立てることとする。
- (3) 運搬については、運搬元の学校の体育館ステージから、運搬先の学校の体育館ステージとするが、学校事情により、体育館以外の場所が指定された場合は、指定された場所に運搬することとする。
- (4) 運搬時に車輪を外して運搬する場合は、車輪をつけた状態で、運搬先の学校に搬入する。
- (5) 運搬日 1 週間前までに、運搬計画書を千葉市教育委員会保健体育課に提出すること。
- (6) 委託業務完了後、完了報告書を提出すること。

2 作業する上での注意

- (1) 作業するときには、第三者または施設、設備、備品等に損害を与えないように充分注意して行うこと。損害を与えたときはこれを賠償するものとする。
- (2) 運搬車の搬入経路及び作業時の安全性を充分考慮すること。
(運搬経路等について、事前に学校に確認すること)

3 その他

- (1) 競技用車いすの機種は BWM (オーエックスエンジニアリング) と WeeGO (オーエックスエンジニアリング) である。
 - ①セット G~I は、BWM12 台を運搬する。
 - ②セット A~F は、BWM8 台、WeeGO4 台の計 12 台を運搬する。